

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	リニア推進課
契約締結年月日	平成 28 年 10 月 11 日
契約者名	株式会社丹青社
契約名	リニア見学センター外国人観光客受入体制整備事業委託業務
契約金額 (税込み)	24,462,000 円
随意契約理由	<p>リニア中央新幹線建設への理解と開業に向けた機運の醸成のためには、普及・啓発の中心的な役割を果たしているリニア見学センターを活用することが有効である。活用を促進するためには、リニア見学センターの展示物の充実を図り、リニアの魅力を知ってもらうことが必要である。</p> <p>現状は来館者の 1-2%程度が外国人来館者であるが、東京オリンピックの開催やリニア中央新幹線の開業、米国へのリニア技術の売込み等により、今後、外国人入館者の増加が見込まれる。外国人入館者の団体アテンドについては、ツアーの通訳担当者、及び、英語、中国語での対応が可能な職員が案内を行っているが、映像による展示物等については、即時通訳による対応が難しく、通訳による十分な案内が出来ていない。</p> <p>そこで、展示物の多言語化を行い、展示物の理解度向上に繋げるとともに、利用者満足度の向上を図ることとしたい。満足度の向上は、インターネットや口コミによる更なる観光客の誘客にもつながることから、山梨県を訪れる外国人観光客の更なる増加も期待できる。</p> <p>現在の展示物は、見学センターの指定管理者である株式会社丹青社により、企画、施工されたものである。今回の委託内容は、これらの映像展示物（リニアの仕組み解説映像、リニアシアター、リニアジオラマ）について、多言語化表記を行うための翻訳業務、及び館内設備の増強を行うものである。</p> <p>この施工を行うにあたっては、来館者の満足度確保等の観点から、一部展示中止の期間を短期間にする必要がある。</p> <p>さらには、当該施設には多数の来館者があり、来館者の安全確保のためには、通常の休館日又は営業時間外に作業を実施することとなる。工事に伴う休館日を設けての施工ができないことから、開館時の展示エリアは、通常と変わらない展示・プログラムにす</p>

	<p>るためのセキュリティ対策や展示物のコンテンツ情報の保全対策等の面で対応が必要となる。</p> <p>また、本業務は、既存システムの内容を十分に理解した上で展示物の改修などを行う必要があることから、限られた時間の中で迅速に施工するためには、現在の展示内容や施設の構造等を熟知している必要がある。</p> <p>以上のことから、指定管理者であり展示工事を担当した株式会社丹青社以外では不可能であり、競争入札には適さないものである。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社丹青社と随意契約により契約を締結することとし、山梨県財務規則第137条第3項及び第5項第3号の規定により見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号